

大型の台風 26 号が接近しています。今後の台風情報に注意してください。

今回は中間審査中のため、特別警報や暴風警報が発令された場合の措置についてお知らせします。

大阪府・東部大阪または大東市に「特別警報」「暴風警報」が発令された場合は、自宅待機とし授業は警報解除の時刻によって、下記のとおりとします。

解除の時刻	中間審査の予定
午前 7 時までに解除された場合	予定通り実施
午前 7 時現在発令中で、午前 8 時までに解除された場合	9 : 35 S H R 9 : 50～10 : 40 1 限目の科目 10 : 55～11 : 45 2 限目の科目 12 : 00～12 : 50 3 限目の科目
午前 8 時現在発令中で、午前 9 時までに解除された場合	10 : 35 S H R 10 : 50～11 : 40 1 限目の科目 11 : 55～12 : 45 2 限目の科目 (3 限目の科目 : 最終日へ)
午前 9 時現在発令中	臨時休校 <今後の中間審査予定> 10月17日(木) → 1 日目の科目 (10月16日(水) 予定の科目) 10月18日(金) → 2 日目の科目 (10月17日(木) 予定の科目) 10月21日(月) → 3 日目の科目 (10月18日(金) 予定の科目) 10月22日(火) → 4 日目の科目 (10月21日(月) 予定の科目) 10月23日(水) → 5 日目の科目 (10月22日(火) 予定の科目)

居住している市が東部大阪や大東市以外で、その地域に特別警報や暴風警報が発令された場合は自宅待機してください。